

バイクのことなら

**BIKE 王**

# 第22回定時株主総会

株式会社 バイク王 & カンパニー

2020年2月27日

# 1. 議長宣言・開会宣言

## 2. 定足数報告

# 3. 監査結果報告

招集ご通知 P32～34

# 監査結果報告

## 計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書		2020年1月14日
株式会社 バイク王&カンパニー 取締役会 御中		
有限責任監査法人トーマツ		
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 陸 田 雅 彦	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 本 千 鶴 子	Ⓜ
<p>当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社バイク王&amp;カンパニーの2018年12月1日から2019年11月30日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。</p> <p>計算書類等に対する経営者の責任</p> <p>経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。</p> <p>監査人の責任</p> <p>当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。</p> <p>監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。</p> <p>当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。</p> <p>監査意見</p> <p>当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。</p> <p>利害関係</p> <p>会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

## 監査等委員会監査報告

監 査 報 告 書	
<p>当監査等委員会は、2018年12月1日から2019年11月30日までの第22期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。</p>	
1. 監査の方法及びその内容	
<p>監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。</p> <p>①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決議書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。</p> <p>②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。</p>	
<p>以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。</p>	
2. 監査の結果	
(1) 事業報告等の監査結果	
①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。	
②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。	

会の決議の内容は相当であると認めます。また、監査に関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行に関する事項は認められません。

結果  
ツの監査の方法及び結果は相当である

株式会社バイク王&カンパニー  
監 査 等 委 員 会

常勤監査等委員 上 沢 徹 二 Ⓜ  
監査等委員 齊 藤 友 嘉 Ⓜ  
監査等委員 三 上 純 昭 Ⓜ

(注) 監査等委員齊藤友嘉及び三上純昭は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 4. 事業報告

招集ご通知 P 2 ~ 17

## 国内経済

個人消費の持ち直し

企業収益の改善

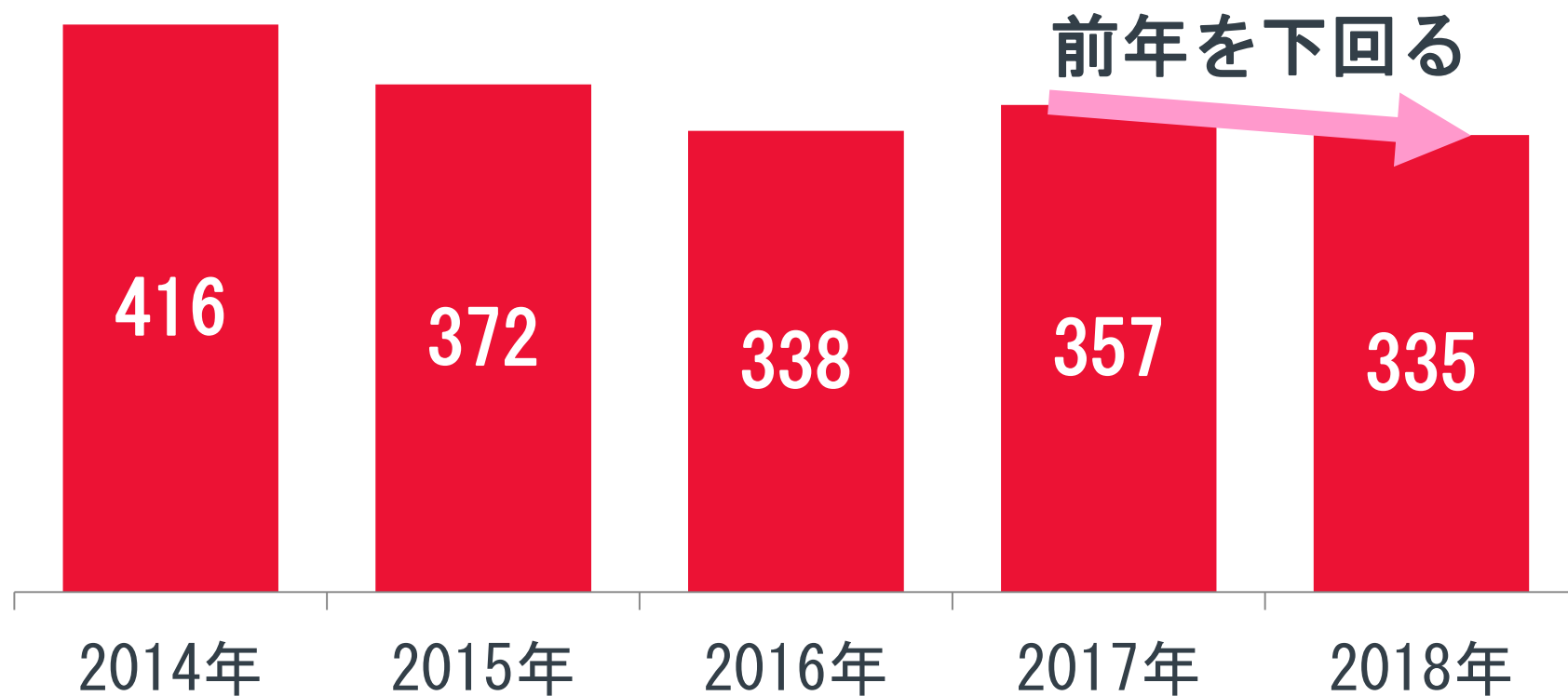
雇用・所得環境の改善

緩やかな回復基調

## ■ 国内の新車販売台数

※出所：一般社団法人日本自動車工業会  
2018年実績（集計期間：1月～12月）

（単位：千台）

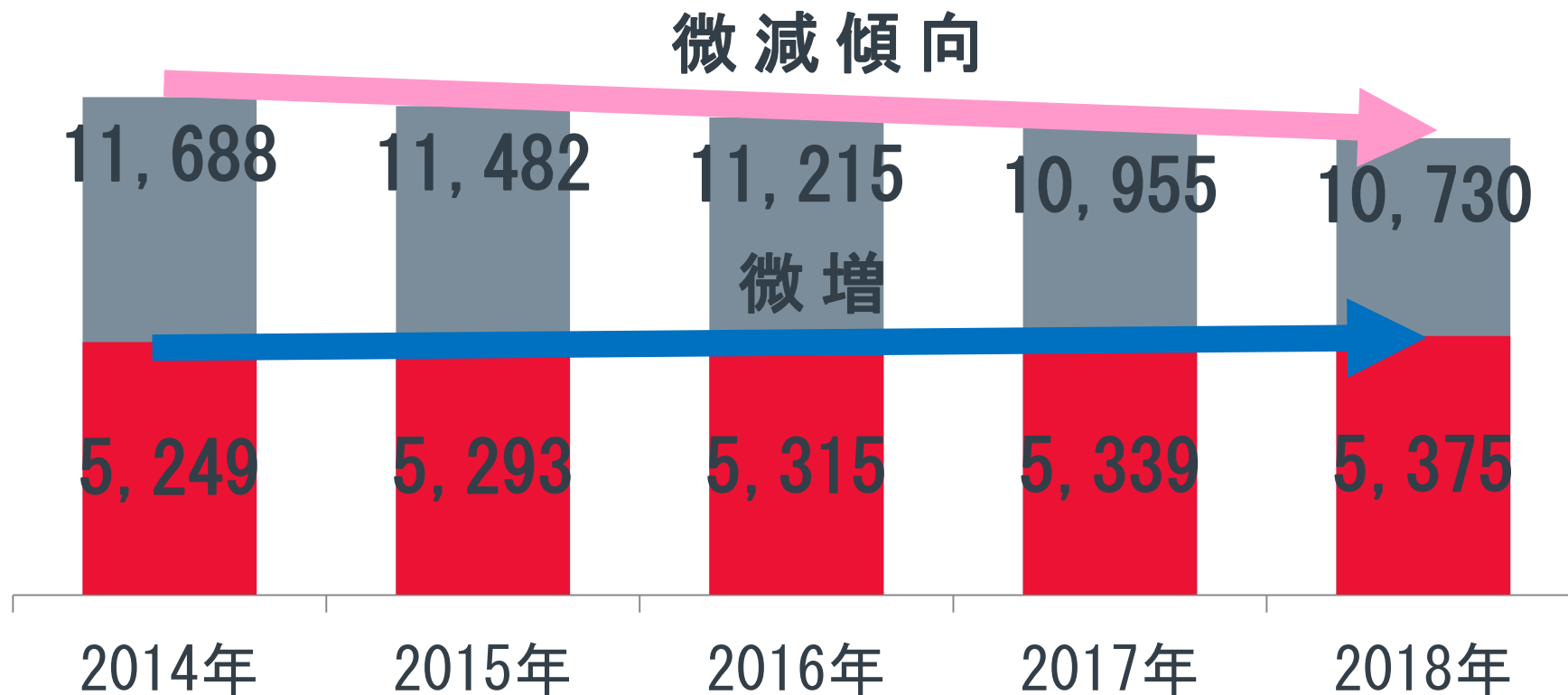




## 国内のバイク保有台数

※出所：一般社団法人日本自動車工業会  
2018年3月末現在

■ 合計  
■ 原付二種以上  
(単位：千台)



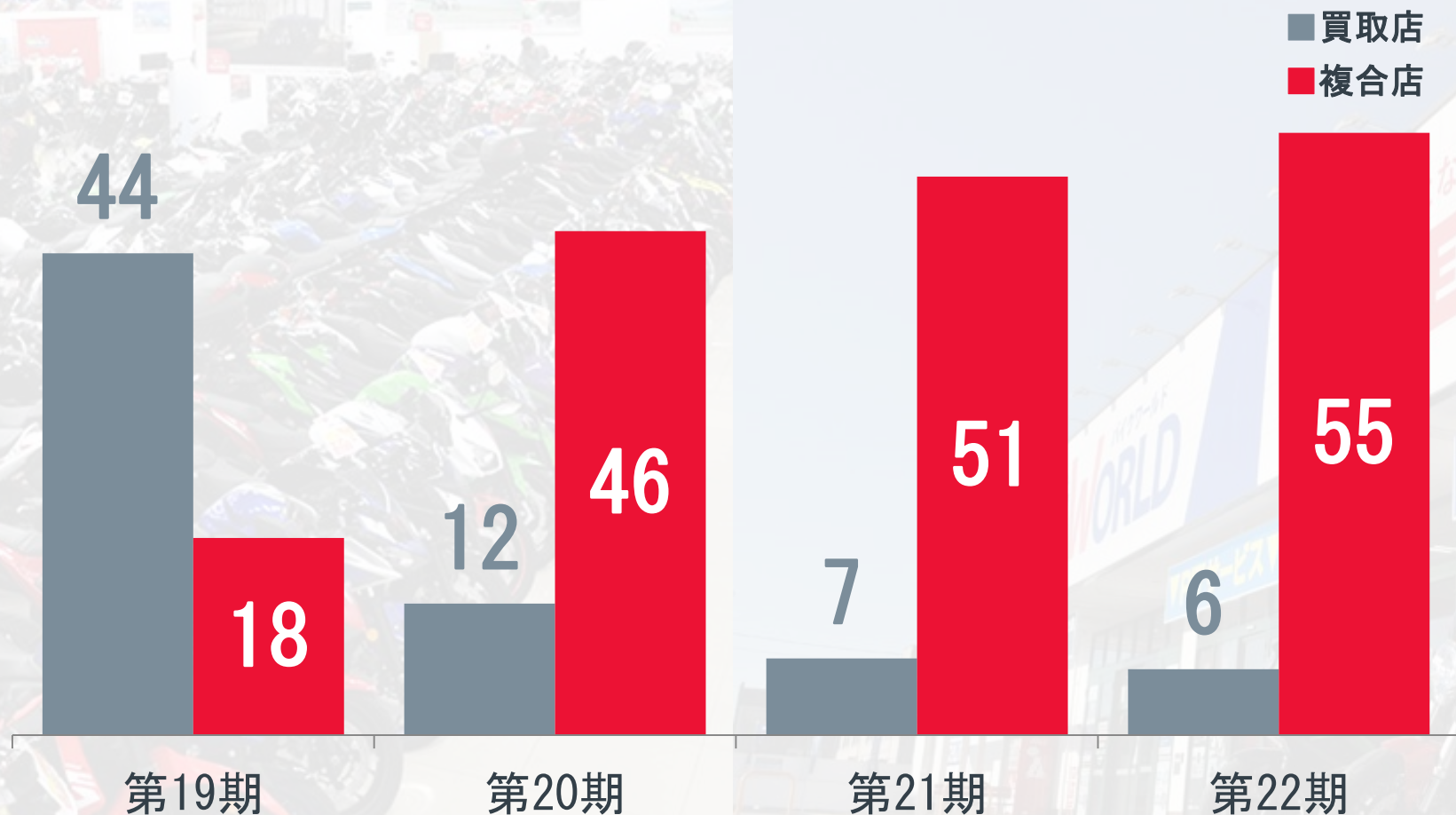
## ビジョン

バイクライフの生涯パートナー

バイクに係る全てのサービスを総合的に提供

バイクのことならバイク王

## 複合店の推移



## 第22期 方針

### 仕入車両の量と質の確保

①高市場価値車両の増加

### 仕入価格の適正化

②価格決定体制の継続

### リテール販売台数の増加

③集客力の向上

④MDサイクルの確立

⑤店舗運営の生産性向上

⑥人財育成の強化

⑦人事制度の拡充

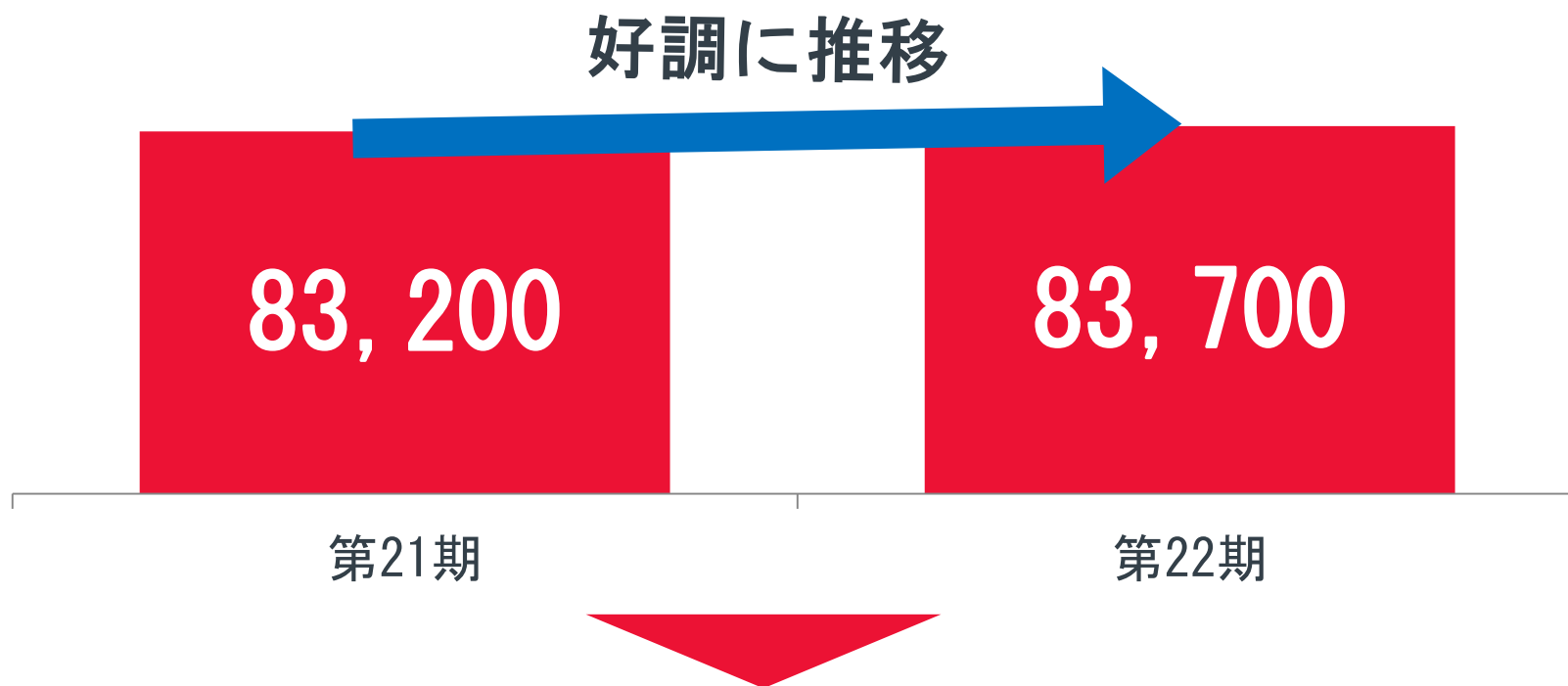
高市場価値車輛を確保するための  
仕入業務オペレーションの効率化

繁忙期の人員体制の見直し

WEBを中心とした効果的な広告展開、  
マスメディアの媒体構成の最適化を  
図りながらバイク王を想起させる  
広告宣伝活動を推進

■ 高市場価値車輛の仕入台数

(単位：台)



リテール販売用の在庫も十分に確保

データベースの一元化を推進

仕入プロセスの見直しを実施

仕入価格の適正化を実現

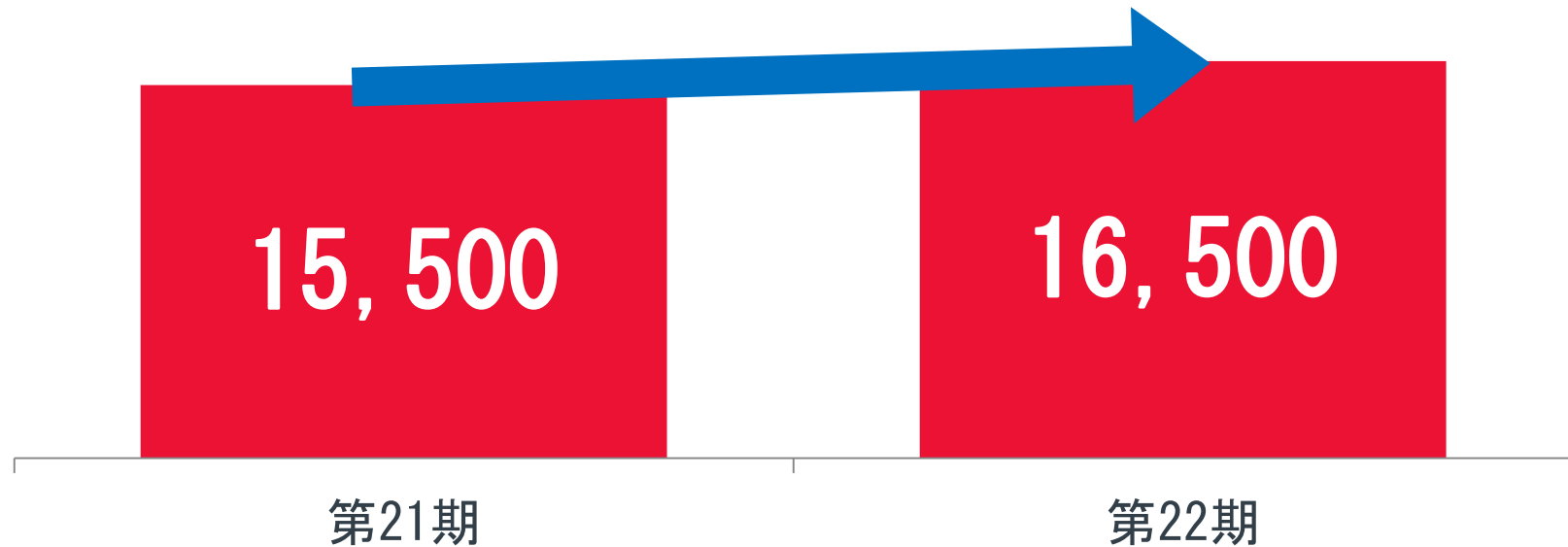
# (1) 当事業年度の事業の状況(①事業の経過および成果)

バイクのことなら

BIKE 王

## ■ リテール販売台数

(単位：台)



リテール販売台数は増加



## 新たに複合店化した5店舗

厚木店



郡山店



市川店



名古屋守山店



りんくうシークル店



# (1) 当事業年度の事業の状況(①事業の経過および成果)

バイクのことなら

BIKE 王

	第21期	第22期
複合店	51店舗	55店舗
買取店	7店舗	6店舗
合計	58店舗	61店舗

## 車輛における 質の向上



## リテール販売 台数の確保



売上高：前期をやや上回る

売上総利益：前期を上回る

## 営業利益・経常利益

ホールセール利益向上  
リテール売上構成比の上昇  
による収益性の一段の改善

前期を上回る大幅な増益

## 税引前当期純利益・当期純利益

一部店舗の減損損失等を計上したものの、  
経常利益の増加にともない増益

業績改善にともない繰延税金資産を  
計上したことにより増益

## ■ 個別の業績ハイライト

(単位：百万円)

	第21期	第22期	増減額	増減率
売上高	19,921	20,119	198	1.0%
営業利益	65	210	144	219.6%
経常利益	187	359	172	92.1%
当期純利益	87	205	118	135.7%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

# 5. 計算書類報告

招集ご通知 P18～19

# 貸借対照表(資産の部)

バイクのことなら

BIKE 王

(単位：百万円)

	第21期	第22期	増減額
流動資産	3,865	4,136	270
固定資産	1,679	2,043	364
有形固定資産	675	765	89
無形固定資産	350	571	221
投資その他の資産	653	705	52
資産合計	5,544	6,180	635

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております



# 貸借対照表(負債・純資産の部)

バイクのことなら

BIKE 王

(単位：百万円)

	第21期	第22期	増減額
流動負債	1,269	1,674	404
固定負債	375	456	81
負債合計	1,645	2,130	485
純資産合計	3,899	4,049	150
負債・純資産合計	5,544	6,180	635

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

(単位：百万円)

	第21期	第22期	増減額	増減率
売上高	19,921	20,119	198	1.0%
売上総利益	8,415	8,880	464	5.5%
販売費及び一般管理費	8,350	8,669	319	3.8%
営業利益	65	210	144	219.6%
経常利益	187	359	172	92.1%
当期純利益	87	205	118	135.7%

※記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております

バイクのことなら

**BIKE 王**

これまでの振り返り  
今後の取り組み

# バイクライフの生涯パートナー

## 第22期 基本戦略

仕入車輛の量と質の確保

仕入価格の適正化

リテール販売台数の増加

店舗網にあわせた適正な人員配置

高市場価値車両を優先とする  
仕入業務オペレーションの効率化

当社を想起させる広告宣伝などを推進し、  
仕入台数の量および高市場価値車両の確保

適正な価格で車両を仕入れる体制を  
継続し、仕入価格を適正化

## 新たに複合店化した5店舗

厚木店



郡山店



市川店

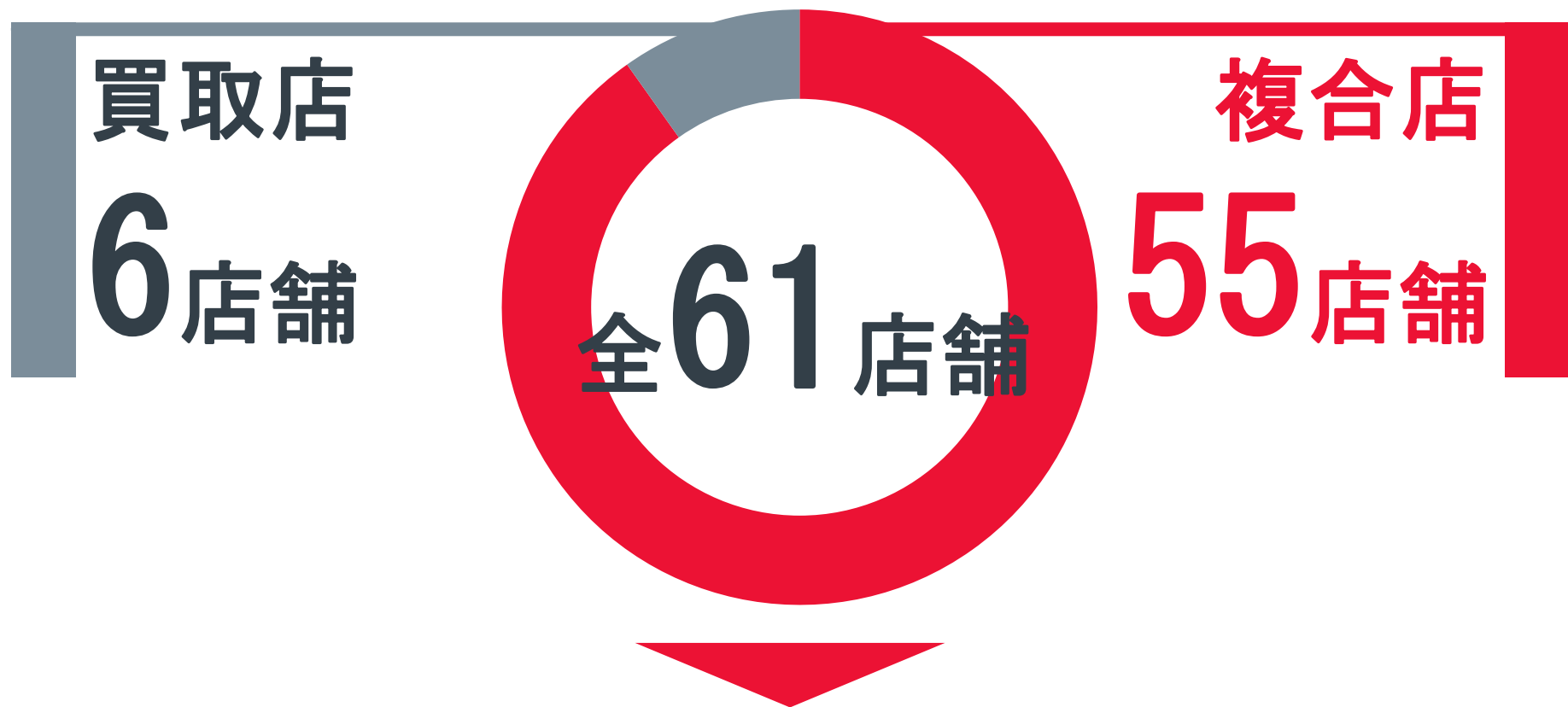


名古屋守山店



りんくうシークル店





リテール販売台数の増加、  
利益率が向上し、収益性が改善



## 課題

店舗のソフト面の充実

整備体制の充実、サービスの拡充

職場環境の改善、人材育成の強化

モチベーションアップや

業務遂行能力向上の仕組み化

# 第23期 取り組み

お客様の視点に立ったサービスを重視



従来から進めてきた複合店における  
仕入力および販売力の強化をさらに推進

**バイクのことならバイク王**

## 車輻における 量の確保と質の向上



## 魅力ある店舗の構築 サービスの拡充



## 自社整備体制の充実



## リテール販売のさらなる強化

コンセプト

気軽・安心・選べる

さらなる複合店の出店を検討

通信販売を通じた販売方法を強化



豊富な在庫

全国どこでも  
納車が可能

※バイク処分者調査2018年6月(実査委託先：楽天リサーチ)

リテール販売台数の増加と増収増益

(単位：百万円)

	第21期	第22期	増減率
売上高	19,921	20,119	1.0%
営業利益	65	210	219.6%
経常利益	187	359	92.1%
当期純利益	87	205	135.7%

バイクのことなら

**BIKE 王**



## 6. 決議事項

招集ご通知 P35～39

## 第1号議案

第22期剰余金処分の件

## 第2号議案

取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

## 第3号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

## 第22期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 株主に対する期末財産の割当に  
関する事項およびその総額 : 2円 総額 27,931,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 2020年2月28日

	中間	期末	合計
第22期	2円	2円	4円

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

いし	かわ	あき	ひこ
石	川	秋	彦
か	とう	よし	ひろ
加	藤	義	博
おお	たに	ま	き
大	谷	真	樹
こ	みや	けん	いち
小	宮	謙	一

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

もり や たつ お  
守 屋 達 雄

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

# 7. 質疑応答・審議

## 8. 議案の採決

## 第22期剰余金処分の件

- (1) 配当財産の種類 : 金銭
- (2) 株主に対する期末財産の割当に関する事項およびその総額 : 2円 総額 27,931,200円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 : 2020年2月28日

	中間	期末	合計
第22期	2円	2円	4円



取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

いし	かわ	あき	ひこ
石	川	秋	彦
か	とう	よし	ひろ
加	藤	義	博
おお	たに	ま	き
大	谷	真	樹
こ	みや	けん	いち
小	宮	謙	一

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

もり や たつ お  
守 屋 達 雄

※略歴等については、お手許の招集ご通知をご確認ください

## 9. 閉会宣言

バイクのことなら

**BIKE 王**